

9条こそ積極的平和理念

6月14日、ひと通りの仕事を終えると、矢も盾もたまず国会前に向かいました。共謀罪をめぐる法案が突然、採決されることになったからです。到着するとすでに、若者たちの激しいリズムのコールが鳴り響き、人びとは思い思いのフライヤーや立て看板を持って、あるいは私と同じく仕事帰りの姿のまま、入れ代わり立ち代わり訪れては国会正門の奥を見つめていました。まともな議論もできず手順も省略され、強引な採決が行われるのを、黙って見過ごすことはできない。夜更け近くになっても人波は途絶えることがありませんでした。

現政権が、曖昧な基準で集会や表現の自由を規



中山 智香子さん
東京外国語大学 大学院教授

異議あり!
安倍
改憲
発言

制する法案を強圧的に通過させること自体、憲法違反でしょう。憲法は

ません。冷戦期には東側の体制と同一視されましたが、自由主義社会においても監視や抑圧の問題は存在します。平和学を打ち立てたヨハン・ガルトウングは、監視、抑圧や核抑止などのない状態こそ真の平和であると、これを積極的平和と定義しました。

個々の法律とは逆に、主権者たる市民の側から、為政者の権力濫用や悪用を監督し制約するものです。彼らの説明ややり方に不満な場合、市民は声を出し不満を直接示す権利と必要があるのです。

日本は唯一の被爆国かつ戦争中に軍国主義を経験した国ですが、憲法9条によってガルトウングの理念を先取りし保持しています。その国の首相が、積極的平和の概念をまったく誤った戦闘的な意味で用いるのは、単なる無知よりひどく悪質であると受け取られました。このような恥ずべき誤用をなぜ誰も事前に確認できず静止できなかったのでしょうか。一強の独断が世界の嘲笑の的とならないよう、聞く耳を持ってほしいですね。

しかし若者たちのコールに「ファシズム」の言葉が用いられると、私は一瞬、唱和を躊躇しました。第2次世界大戦時の大量虐殺、核兵器の投下は、戦後世界で共通して絶対悪とされましたが、核は現存し、ファシズムや全体主義、権威主義の解明はなお十分ではありません。

聞き手・山田俊英
写真・山城屋龍一